

株式会社阿部重組 行動計画書（次世代法）

社員が仕事と家庭生活を両立できるように雇用環境の整備を行い、全社員がその能力を十分発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 年次有給休暇の取得促進

- 方策① 本人・家族（配偶者・子供・同居の親族）の誕生日等に有給休暇取得を呼びかけ、計画期間内に取得日数を1人あたり平均年間7日以上とする。
- 方策② 連休や夏季・年末年始休暇に付帯する複数日の取得促進を図る。
- 方策③ 令和2年4月～ 家族の情報収集、各会議等において社員への周知及び休暇取得の調査
令和3年4月～ 休暇を取得し易い社内環境づくりの検討及び課題の報告
令和4年4月～ 休暇取得の促進

目標2 「ノー残業デー」を導入する

- 方策① ワーク・ライフ・バランスを推進するため毎月第2水曜日をノー残業デーとし、多くの社員の参加を目指す。
- 方策② 令和2年4月～ 「ノー残業デー」の周知
令和2年6月～ 「ノー残業デー」の実施及び実施状況の把握

令和2年2月28日